

✓ 介護予防ケアマネジメント費の処遇改善加算に係る留意事項

介護予防ケアマネジメント費(AF)の処遇改善加算は、誤った組合せで請求した場合でも国保連の仕様上、エラーにならず決定されます。後日の点検や運営指導で誤請求が確認された場合、過去に遡って過誤調整の手続きが発生し、事業所の運営に影響を及ぼすことになるため、**請求送信前に正しい組合せになっているか必ずご確認ください。**

A 介護予防ケアマネジメントA・B・C

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">□ 442 単位(介護予防ケアマネA、B、C)□ 438 単位(介護予防ケアマネA、B、C・虐待未) (介護予防ケアマネA、B、C・業未)□ 434 単位(介護予防ケアマネA、B、C・虐待未・業未) <p>➤ サービスコードの合計単位が上記のいずれかの場合は、処遇改善加算(AF-6001:9 単位)の請求が可能です。</p> |
| <ul style="list-style-type: none">□ 738 単位(介護予防ケアマネA、B、C・虐待未 + 初回加算) (介護予防ケアマネA、B、C・業未 + 初回加算)□ 734 単位(介護予防ケアマネA、B、C・虐待未・業未 + 初回加算) <p>➤ サービスコードの合計単位が上記のいずれかの場合は、処遇改善加算(AF-6002:15 単位)の請求可能です。</p> |
| <ul style="list-style-type: none">□ 742 単位(介護予防ケアマネA、B、C + 初回加算) <p>➤ サービスコードの合計単位が上記の場合は、処遇改善加算(AF-6003:16 単位)の請求可能です。</p> |
| <ul style="list-style-type: none">□ 1042 単位(介護予防ケアマネA、B、C + 初回加算 + 委託連携加算)□ 1038 単位(介護予防ケアマネA、B、C・虐待未 + 初回加算 + 委託連携加算)
(介護予防ケアマネA、B、C・業未 + 初回加算 + 委託連携加算)□ 1034 単位(介護予防ケアマネA・虐待未・業未 + 初回加算 + 委託連携加算) <p>➤ サービスコードの合計単位が上記のいずれかの場合は、処遇改善加算(AF-6004:22 単位)の請求可能です。</p> |